

4月

イベント
カレンダー

イ

イベント・講座情報

各

各種相談

子

子育て情報

お

お知らせ

健

健康情報

1 (金)	各ひとり親家庭相談 3面
2 (土)	東成スポーツセンター開放DAY 2面
3 (日)	★日曜開庁日(一部の窓口業務)
4 (月)	健結核健診 4面
5 (火)	
6 (水)	おはなしの会 2面 各行政書士による市民相談、 ひとり親家庭相談 3面
7 (木)	各法律相談(弁護士) 3面 子4・5歳児発達相談、3か月児健診 4面
8 (金)	各不動産相談、ひとり親家庭相談 3面 子離乳食講習会 4面
9 (土)	東成スポーツセンター開放DAY 2面
10 (日)	
11 (月)	
12 (火)	健専門医によるこころの健康相談 4面 子わくわくマタニティスクール 4面
13 (水)	おはなしの会 2面 各ひとり親家庭相談、 花と緑の相談 3面
14 (木)	各法律相談(弁護士) 3面 健統合失調症等の家族教室 4面 子BCG接種 4面
15 (金)	各行政相談、ひとり親家庭相談 3面
16 (土)	大阪府家族介護支援事業 認知症映画会、 東成スポーツセンター開放DAY、 移動図書館まちかど号巡回日 2面
17 (日)	
18 (月)	
19 (火)	子妊婦歯科健診、 わくわくマタニティスクール、 わくわくの集い 4面
20 (水)	おはなしの会 2面 各社会保険労務士相談、 ひとり親家庭相談 3面 子にこにこ広場 4面
21 (木)	各法律相談(弁護士) 3面 子1歳6か月児健診 4面
22 (金)	移動図書館まちかど号巡回日 2面 各不動産相談、ひとり親家庭相談 3面
23 (土)	東成スポーツセンター開放DAY、 おはなしの会 2面 子プレママ・プレパパ講座 4面
24 (日)	★日曜開庁日(一部の窓口業務) 各司法書士による法律相談 3面
25 (月)	おももりネット相談窓口 健専門医によるこころの健康相談 4面
26 (火)	音楽サロン 2面
27 (水)	おはなしの会 2面 各ひとり親家庭相談 3面 健乳がん検診、骨粗しょう症検査、 歯科健康相談 4面
28 (木)	各法律相談(弁護士) 3面 子3歳児健診 4面
29 (金)	
30 (土)	

イチオシ
掲示板

LINE 公式アカウント
はじめます!

アカウント名『ひがしなり知って得する福祉情報』

LINE公式アカウント『ひがしなり知って得する福祉情報』が4月からスタート
します! ご高齢者に向けて健康のことや在宅医療、介護など様々な情報を発信
していきます。また、若い世代の方にも知って得する情報盛りだくさんです。
ご登録いただけるのは、東成区にお住まいの方とご家族です。

登録
ご希望の方

登録ご希望の方は、右のQRコードをカメラで読み取って
ともだち登録してください。
(登録後、お住まいの地域名を入力してください)

ともだち登録、
お願いします!

3 すべての人に
健康と福祉を

※情報を発信するためのLINEですので、返信・ご質問等には対応しかねます。 問合せ 保健福祉課 電話 6977-9859

地域からの
お知らせコーナー
【中道地域】

「中道今昔」
～人が行き交う歴史の地に、
新・交流拠点誕生～

「暗越奈良街道」は、中道の玉造を起点として、奈良時代 都の平城
京に向かう防人や、唐・朝鮮の外国使節など難波津に上陸した多く
の旅人が行き交ったといひます。(ここ玉造から奈良の平城京まで約28キロ、徒歩で約7時間の道のりです)
秀吉の時代には、付近に大阪城の玉造門(黒門)があり、暗越奈良街道の出入口になっていました。
江戸時代には、街道を挟んで南北に「つるや」「ますや」という茶屋が開業し、
伊勢参りなどに出る旅人の休息の場「二軒茶屋」として、
明治中頃まで繁昌したと伝えられています。

今年4月、人々の交流を育んできた
歴史あるこの地に、「中道憩いの家」が
新たな交流拠点として誕生します。

ここで生まれる人々の交流が、未来へ
大きく発展してゆくことを願っています。

建て替え工事の様子

耐震基準を満たした新施設(イメージ)

二軒茶屋についてはこちら
(東成区ホームページ)

家庭から出る粗大ごみの収集(有料)は電話等での申し込みが必要です。

粗大ごみ収集受付センター

① 電話でのお申込み

・固定電話 (通話料無料) 電話 0120-79-0053

・携帯電話 (有料) 電話 0570-07-0053

※受付日時:月曜日から土曜日
(祝日を含む)の9:00～17:00まで

② インターネットでのお申込み

ファクリミ・はがきでのお申込み

※聴覚・音声機能・言語機能障がいなどのある方

粗大ごみの申込方法

家電リサイクル対象品目の処理方法

■ 広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。